

藤原宮第27次（東面北門）の調査

（昭和54年9月～昭和55年3月）

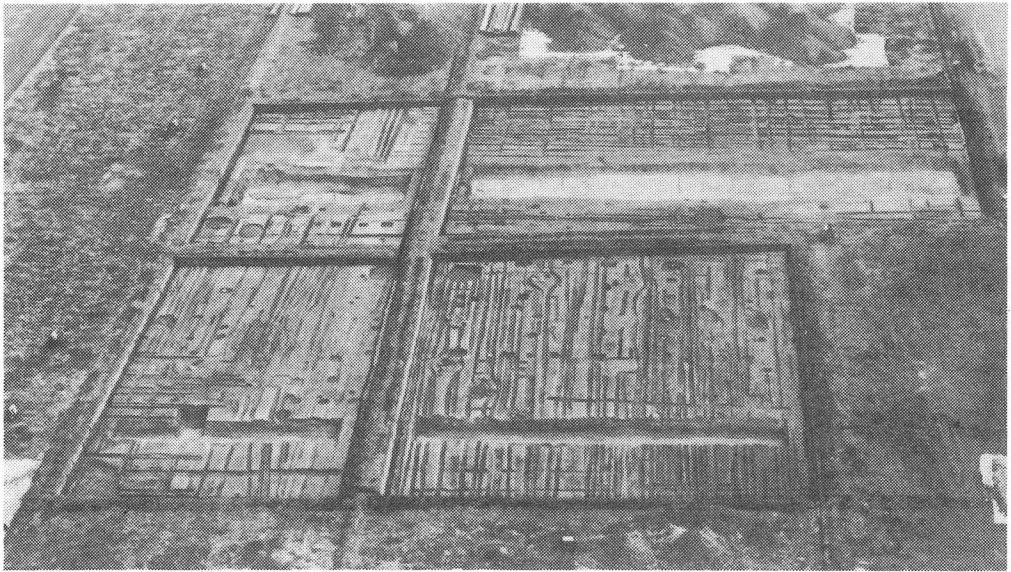
この調査は、主として藤原宮東面北門の位置及び規模と三条大路計画線の確認を目的として実施した。調査地は藤原宮大極殿の北東約500 mにあたり、昨年度おこなった第24次調査地に北接する。第24次調査では、藤原宮東面大垣とその内濠・外濠などを確認した。また、外濠の東に「仗舎」あるいは「厩亭」とも推定される南北棟建物を検出したが、桁行の規模については、今年度の調査にもちこされた。このような成果に基づき、南北52 m、東西54 mの範囲で発掘区を設定し、第27次調査を実施した。

検出した遺構は、藤原宮以前、藤原宮期、藤原宮廃絶後、その他に大別できる。以下、調査の主たる目的である藤原宮期の遺構について説明し、ついで、藤原宮期前後等の遺構の概略を述べることにする。

藤原宮期の遺構 藤原宮期の遺構には、藤原宮東面北門SB 2500、同東面大垣SA 175、内濠SD 2300、外濠SD 170、建物SB 2290・2575・2576、溝SD 2295、土壇SK 2580がある。

東面北門SB 2500は、後世に削平された結果、基壇土、礎石などを全くとどめていないが、数ヶ所に残っていた根石から、東西2間、南北5間の礎石建物であることが判明した。そのなかで、もっとも遺存状況のよい中央列南から3番目の例では、径ほぼ1.5 m前後の不整円形の掘形が残っており、そのなかに20～30 cm大の石がつまっていた。なお、北面中門（第18次調査）でみられたような、礎石据え付け位置にのみ土を互層につきかためた版築を施工するという基礎工法は認められなかった。また、基壇の掘込み地業もおこなっていない。柱間寸法は梁行、桁行とも約5.1 m（17尺）等間とみられ、その平面規模は、藤原宮北面中門、平城宮朱雀門に一致する。

東面大垣SA 175は、門の南側で4間分、門の北側で1間分を検出した。柱掘形は、一辺約1.5 mの方形で、深さは約1.2 m残っている。門の南側では、



調査地全景（西から）

いずれも柱を東方へ抜き取っているが，門の北側では，柱の抜き取りが認められない。柱間寸法は，第24次調査の結果と同様， 2.66 m （9尺）等間とみてよく，また，南北での門への取り付け部分も9尺として矛盾はない。

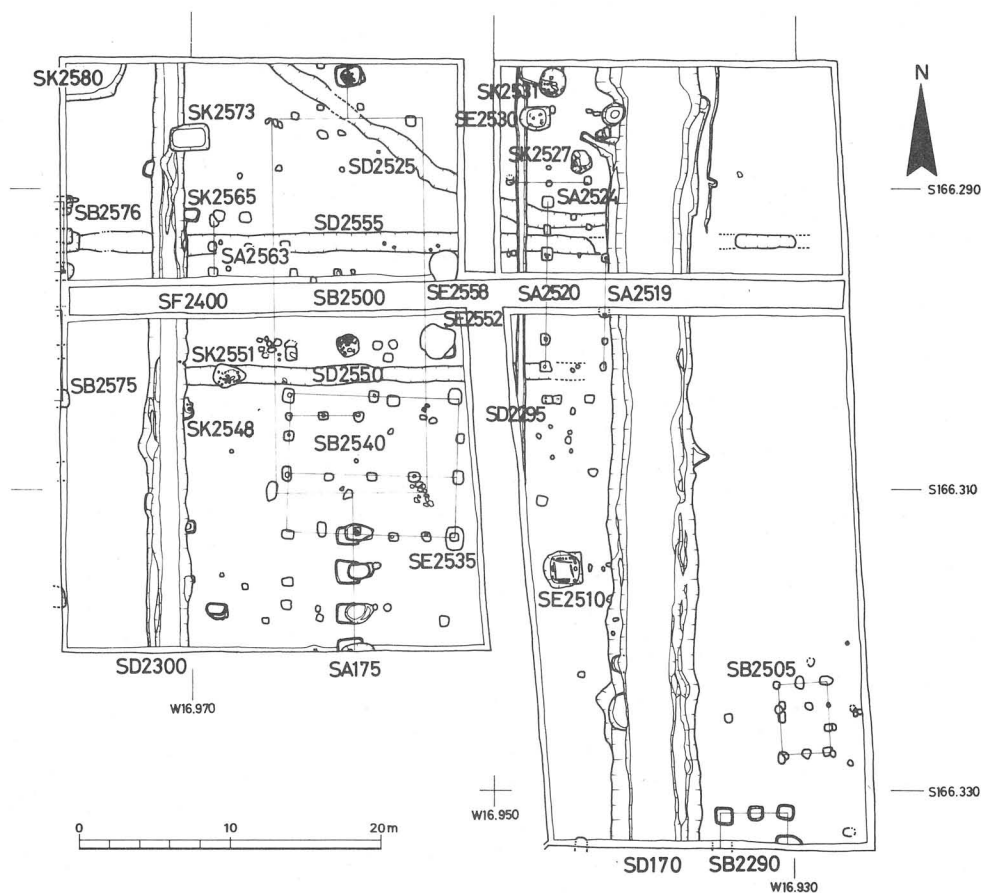
内濠SD 2300は，大垣SA 175の西約 12 m に位置する幅約 2.5 m ，深さ約 0.8 m の素掘りの南北溝で，総長 37 m 分を検出した。濠の断面は逆台形で，堆積土は3層にわかれ，第1層からは瓦類，第2層からは多量の土器類，第3層からは瓦類・土器類が出土した。木簡はごく少量出土したにとどまる。なお，濠の堆積土のうち第1層は，最終的に濠を埋め立てた土層と考えられる。

掘立柱建物SB 2575・SB 2576は，発掘区の西辺にかかった南北方向にならぶ柱穴列で，東西棟建物の東妻側柱列と考えられる柱掘形の一部を検出したにとどまる。SB 2575は梁行約 3.0 m 等間，SB 2576は梁行約 2.4 m 等間である。SB 2576の東南隅にあたる柱掘形には礎板が残っていた。これらの建物は，東面北門（SB 2500）の西で，内濠よりも西側にあり，官衙地区の存在を予想させる。このほか，内濠の西には，土壇SK 2580がある。SK 2580は，発掘区北西隅でその一部を検出したもので，東西約 3.5 m ，南北約 2.2 m の範囲を確認した。深さ 0.3 m 足らずが残る浅い土壇である。藤原宮式軒丸瓦の破片を含む

多量の瓦片を主に出土した。宮造営に際して生じた廃材を投棄したのであろう。

南北溝 SD 2295 は、大垣 SD 175 の東方約 11.2 m に位置する素掘りの南北溝である。幅約 0.6 m、深さ約 0.7 m の規模をもち、断面は U 字形を呈する。南の方が畦畔にかかるため、検出しえた長さは 27 m 分である。

外濠 SD 170 は、大垣 SA 175 の東方約 20 m にある素掘りの南北溝で、幅約 5.5 m、深さ約 1.2 m の規模を有する。総長 50 m 分を検出した。なお、第 18 次調査で検出された橋脚のような施設は認められなかった。濠は、断面逆台形を呈し、堆積土は 4 層にわかれる。第 1 層からは少量の土器片、第 2 層からは軒瓦を含む大量の瓦類、第 3 層からは木簡をはじめとする木屑のほか瓦類・土器類、第 4 層からは瓦類及び木屑が主として出土した。外濠から出土した土器類の量は少ないが、瓦類は大量に出土した。また濠堆積土の第 1 層は、内濠と同様、



藤原宮第27次調査遺構配置図（1：500）

埋め立てた土層である。

掘立柱建物SB2290は、第24次調査で検出した「仗舎」あるいは「厩亭」とも推定される南北棟建物であり、今回の調査により、桁行7間の規模であることが明らかになった。柱掘形は、一辺1.0～1.2mのほぼ方形で、深さ約0.5mを残す。なお、柱間寸法は、梁行2.1m等間、桁行では、南3間が1.8m等間、北4間が2.1m等間と考えられる。

藤原宮以前の遺構 藤原宮以前の遺構のなかで、宮造営直前の主なものには三条大路計画線と掘立柱建物1がある。東西道路SF2400は三条大路計画線で、2条の東西溝SD2550・2555は、その南北の側溝である。南側溝SD2550は、幅1.1m前後、土層観察によれば深さは約0.3mの素掘りの溝である。内濠と外濠の間で総長25m分を検出した。北側溝SD2555は、幅1.2m前後、土層観察によれば深さ0.3mたらずの素掘りの溝である。外濠の東では部分的にしか残っていないが、それを含めて総長47m分を検出した。両溝の心々距離は約9m（3丈）、三条大路路面幅は約7.8mとなり、第25次調査（本概報）の結果とほぼ一致する。なお、三条大路計画線の位置は、

北側溝 X = - 166, 293, 5 Y = - 16, 960, 0

南側溝 X = - 166, 302, 5 Y = - 16, 960, 0

である。

掘立柱建物SB2505は、外濠の東、掘立柱建物SB2290の北東にある南北棟建物で、建物方位は北で西に3°40′偏している。柱間は梁行が2間（1.7m等間）桁行は、東側が3間（1.6m等間）、西側が2間（2.4m等間）である。南西隅柱の柱抜き取り穴から藤原宮期の土師器甕、韓竈が出土した。

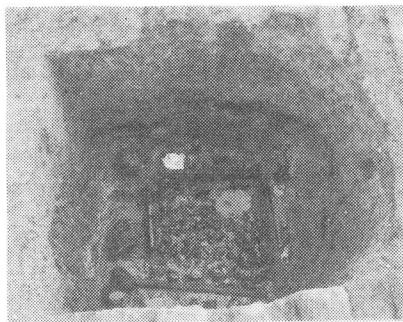
古墳時代の遺構としては溝1がある。斜行溝SD2525は、大路北側溝SD2555の北を流れる溝で、外濠より西方で25m分を検出した。畦畔北壁の土層観察により、さらに北西に続くことが知られるが、外濠の東方では検出されなかった。幅1.2m前後、深さ約0.4mの規模をもつ古墳時代前期の溝である。溝底のレベルにほとんど差が認められないため、流れの方向は不明である。

藤原宮廃絶後の遺構 藤原宮廃絶後の遺構には、建物1、堀2、井戸3、土

壇多数がある。それらは宮廃絶直後のものと平安時代以降のものに大別できる。まず、宮廃絶直後と考えられる遺構について述べることにする。掘立柱塀 SA 2520 は、北門東側柱列と外濠心のほぼ中間にある南北方向の塀である。ほぼ中央で畦畔にかかっているが、6 間分を検出した。柱間寸法は 1.8 m 等間で、北から 3 番目の柱掘形の底には、軒丸瓦 6275 A を含む瓦が敷かれていた。方位は北でわずかに東に偏している。土壇 SK 2565・2573 は、西側の部分が内濠にかかる土壇である。土壇 2565 は、東西約 1 m、南北約 0.9 m の浅い土壇で瓦片を出土した。土壇 SK 2573 は、東西約 2.7 m、南北約 1.8 m、深さ約 0.9 m の長方形の土壇で、藤原宮式軒丸瓦を含む瓦類と少量の土器片を出土した。

平安時代の遺構では、建物 SB 2540 が注目される。これは、北門 SB 2500 に重複する梁行 2 間、桁行 4 間、南側に廂が付く東西棟建物である。柱掘形には、柱痕跡をともしうものと柱位置に小規模な礎石状の石を置くものがある。柱掘形の形をみると、身舎四隅では南北にやや長い長方形であるのに、他はほぼ方形か東西に長い長方形という特徴がある。柱間寸法は、梁行が 2.7 m 等間、桁行が 2.85 m 等間である。廂は東西 5 間で、柱間寸法は 2.0 ~ 2.6 m と揃いであるが、東西端の柱位置が、身舎の東西側柱列の延長線上にくる。廂の出は 3.8 m である。建物方位は西で南に偏している。西妻柱の柱掘形の埋土には黒色土器が含まれていた。掘立柱塀 SA 2519 は、塀 SA 2520 の東、外濠の西岸に接してつくられた南北方向の塀である。柱間寸法は 1.85 m 等間で、4 間分を検出した。その方位は北でやや東に偏しており、建物 SB 2540 の方位とはほぼ一致する。また、北端の柱掘形は、東端が一部外濠にかかっている。

井戸 SE 2510 は、建物 SB 2540 の南東、外濠の西に位置している。井戸掘形の一部が残っており、それは 2.1 m 前後の方形であったと推定される。西寄りに掘られた井戸枠の抜き取り穴は、一辺 2.4 m 前後の隅丸方形を呈する。現存の深さは約 1.4 m である。側板は残っていなかったが、縦板組の井戸で、棧の



井戸 SE 2510 (北から)

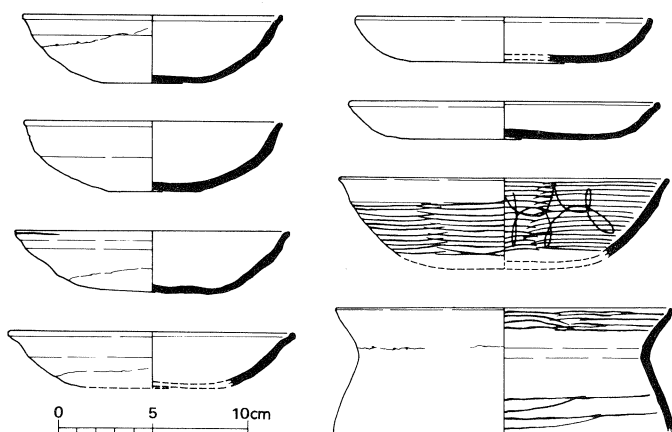
長さは約 1.2 m である。井戸枠内の底には径 10 cm 前後の礫を敷いており、井戸枠の外周には人頭大の石を配して側板を固定していた。瓦片とともに黒色土器を出土した。

土壇 SK 2527・2531・2548・2551 は、すべて、風化した花崗岩を投棄した径 1.5 m 前後の不整形な土壇で、重複関係からみて、中世の細溝より新しい。井戸 SE 2552・2558 も、上述の土壇と同様、時期の降るものである。

そのほかに堀 2、井戸 2 がある。掘立柱堀 SA 2524 は、堀 SA 2520 の北にある東西堀である。柱間寸法は 2.6 m 等間で、2 間分を検出した。掘立柱堀 SA 2563 は、内濠の東、大路北側溝 SD 2555 に重複する南北堀である。柱間寸法は 1.7 m 等間で、2 間分を検出した。いずれも所属時期は不明である。井戸 SE 2530 は、南北溝 SD 2295 に一部くいこんでつくられた縦板組の井戸である。井戸枠の抜き取り穴は、東西約 1.9 m、南北約 1.6 m の隅丸長方形である。底部は、東西約 1.4 m、南北約 1.3 m の隅丸方形を呈し、深さ約 1.4 m が残っている。側板の一部が残っており、井戸枠の内法は、一辺 0.9 m 前後と推定される。井戸 SE 2535 は、建物 SB 2540 の廂の柱掘形が重なっている井戸で、井戸枠の抜き取りは、東西約 1.3 m、南北約 1.7 m の不整形な楕円形の掘形をもつ。底部は一辺約 0.9 m の隅丸方形を呈し、深さ約 1.5 m の縦板組の井戸である。井戸側板の一部と棧が残っており、内法一辺約 0.7 m である。土師器、須恵器、土馬等が出土した。建物 SB 2540 より古く、出土遺物は藤原宮期に属するが、北門の南東に接して位置する点などから、今後に問題を残す。

出土遺物 出土した主な遺物は、土器・瓦・木簡であり、それらの大半は、内濠と外濠からの出土である。土器には、内濠 SD 2300 出土の土師器・須恵器と井戸 SE 2510 から出土した黒色土器などがある。内濠出土の土器は、大勢として、第 24 次調査の結果と同様の傾向を示している。黒色土器は 9 世紀代のものである。また、墨書土器には、「醬」「麦□」などの文字の認められるものがある。このほか、製塩土器、土馬などが出土している。

瓦には軒丸瓦、軒平瓦、鬼瓦、熨斗瓦、丸瓦、平瓦がある。軒瓦は総数 367 点にのぼり、そのうち、内濠、外濠からの出土点数は 343 点である。軒丸瓦は



SE2510出土土器実測図

15型式 169 点（内濠 9 型式 37 点，外濠 13 型式 132 点），軒平瓦は 14 型式 174 点（内濠 10 型式 24 点，外濠 13 型式 150 点）を数える。型式としては，軒丸瓦 6274 Aa, 6276 C, 6279 B, 軒平瓦 6646 C, 6647 C が目立つ。これらの出土地点を検当すると，その多くが外濠で且つ北門の東方にあたっている。特に北門の東方に限ると，先の軒丸瓦の 3 型式，軒平瓦の 2 型式で，それぞれ出土総点数の 8 割以上を占めている。この点から，上述したような軒丸瓦の出土状況は，北門所用軒瓦の組み合わせを考える上で考慮しなければならない。その反面，鬼瓦では，外濠から第 24 次調査で出土した三重弧文鬼瓦の同一個体片がいくつか出土し，この鬼瓦は，外濠の南北約 60 m の範囲にわたって散在していたことになる。

木簡は，ほとんどが外濠からの出土で，内濠からは 2 点出土したにすぎない。総点数 880 点にのぼるが，記載内容には，これといって際だった特徴はみられない。注目すべきものとしては，「少子部門」と「建部門」名を記した木簡がある。「少子部門」は宮城門としてはじめて知られた門号である。2 つの門号のどちらかが東面北門名になるか否か，今のところ決定できない。年記のあるものとしては，「和銅元年」あるいは「□銅元年」があり，荷札がすべて郡表記であること，官司名，位階記載などからみても，大宝元年（701 年）以後のもので，今回出土の木簡は，藤原宮時代のなかでも比較的新しいものである。ほかに「備前国」を「備道前国」という古様の書き方で記したものや，蓮華と人物の墨画があり興味深い。以下，主要なものの釈文を掲げておく。詳細につい

ては、『飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報』（五）（昭和55年）を参照されたい。

以上述べてきたように、東面北門を中心とする今回の調査では、東面北門の位置及び規模を明らかにするとともに、宮造営に先立って施工された三条大路計画線も確認した。また、木簡から藤原宮東面門の1つに「少子部門」があることが判明した。加えて、建物SB2575・2576は、東方官衙地区の一画を占める建物になる可能性もあり、今後、門の西側の地域での調査に期待がかけられる。また、建物SB2505のように北で西に偏する建物方位をもつものが藤原宮以前、建物SB2540、塀SA2520のように北で東に偏する方位をもつものが藤原宮廃絶後であることが明らかになった。特に建物SB2540は、井戸SE2510をともしうと考えられ、その時期は9世紀を下限とすることが確かめられた。

木簡積文

1	・ 謹啓今忽有用処故醬	
2	・ 及末醬欲給恐々謹請馬寮	
3	・ 造兵司解	神祇官
4	・ 六	〔寸五分力〕
5	・ 内膳司解供御	〔麻力〕〔部力〕
6	・ 御料塩三斗	
7	・ 織部司解	
8	・ 謹	〔白力〕
9	・ 造酒司正	麻
10	・ 皇大妃力	宮職解
11	・ 造木畫処	大初位下
12	・ 少初位上多治比橋連建麻呂	〔阿力〕
13	・ 〔千力〕麻呂	多治比阿岐連牧夫
14	・ 少子部門衛士	
15	・ 送建部	〔門力〕
16	・ 大殿	
17	・ 南細殿	
18	・ 衛士四人馬人豊	〔鳩力〕
19	・ 各道前国勝間田郡	
20	・ 鴨里	田部牟
21	・ 大伯郡長沼里	
22	・ 縣使部加比儀	
23	・ 津刀里津守連	
24	・ 参河国波豆郡矢田里白髪部小	
25	・ 安藝国安藝郡	里
26	・ 倉椅部	〔名代力〕
27	・ 調塩三斗	